



野上第 294 号
令和7年7月25日

野洲市上下水道事業運営委員会 委員長 様

野洲市長 櫻本 直樹



諮 問 書

野洲市附属機関設置条例（平成30年3月28日条例第1号）第3条の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

1. 諮問事項

上下水道料金の改定について

2. 諮問の趣旨

本市の上下水道料金は、合併（平成16年10月）後の平成18年度に両町の料金統一のために改定を行いました。

その後、水道料金は昭和40年代の高度成長時代期に建設された施設の老朽化対策や地震等の災害に強い施設整備等を進めるため、平成28年度に答申を頂き「令和3年度までの5年間の算定期間において、14%引き上げ」の改定を行ったものです。

算定期間後の令和3年度の答申では、当面純利益が確保される見込みであることから、「令和8年度までの5年間の算定期間において、現行のままとする」とされ現在に至ります。

一方、下水道料金は平成18年度以降の改定は行っておりません。

このような中、全国的に人口は減少し、昨今の物価上昇、節水意識の向上や節水機器の普及や開発などから、給水量及び使用水量は減少を続けており、本市の上下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

つきましては、令和9年度以降の5年間の上下水道料金の在り方について、多角的な視点からご意見を賜りたく貴委員会に諮問いたします。

以上